

令和4年9月12日
人間文化研究機構

令和4年度人間文化研究機構技術職員採用募集要項

このたび、本機構では以下のとおり、技術職員の募集を行います。

1. 募集職種 技術職員（施設系・機械）（常勤）
2. 職務内容 人間文化研究機構本部事務局及び以下6機関における①～③の「施設の整備・維持管理業務」を行う。
 - ・ 国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）
 - ・ 国文学研究資料館（東京都立川市）
 - ・ 国立国語研究所（東京都立川市）
 - ・ 国際日本文化研究センター（京都府京都市）
 - ・ 総合地球環境学研究所（京都府京都市）
 - ・ 国立民族学博物館（大阪府吹田市）
 - ① 施設（建物及びインフラ等）の新設及び改修等における、整備計画及び予算要求
 - ② 施設（1に同じ）の工事発注（設計・積算・契約業務）、工事監理（発注者側の管理）
 - ③ 施設（1に同じ）の維持管理及び調査等
3. 勤務地 人間文化研究機構本部事務局施設課
（東京都立川市緑町10-3 国文学研究資料館内5階）
敷地内禁煙（喫煙所あり）
4. 採用予定数 1名
5. 選考方法 第一次選考（書類選考）、第二次選考（筆記試験及び面接試験）
※筆記試験については免除要件あり。
6. 応募条件・資格（以下の（1）及び（2）の全ての条件を満たす者）
 - （1）昭和37年4月2日以降に生まれた者（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第1号）
ただし、次の者は試験を受けられません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した場合・日本国

内における活動に制限のない在留資格を有しない者

※日本国籍以外の国籍のみ有する方は、以下の在留資格以外の場合はお申込みいただけません。

なお、以下に該当する方には後日、在留カードなど
在留資格が確認できる証明書等の写しを提出していただきます。

「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」、「特別永住者」
（「出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号）」別表第二参照）

（2）以下の①～③のいずれかの条件を有する者

①工業高等学校、工業高等専門学校またはこれと同等以上の教育機関において、機械系学科を卒業した者又はそれと同等以上の学力を有する者。

②次のいずれかの資格を有する者。

建築設備士、建築物環境衛生管理技術者、2級管工事施工管理技士以上

③次のいずれかの業務に関する実務経験が3年以上の者。

施工管理業務、設計積算業務、修繕等の保全業務、省エネ等の施設マネジメント業務。

7. 第一次選考（書類選考）

（1）応募方法

受験申込書の内容をすべて記入のうえ、受付期間内（必着）に以下の方法により、郵送で提出してください。

受付期間 令和4年9月12日～10月17日（月）【当日17時必着】

郵送先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル2階

大学共同利用機関法人人間文化研究機構事務局総務課人事係 宛

※封筒の表に「技術職員採用試験申込書在中」と朱書し、簡易書留で送付してください。簡易書留によらない郵便事故については、未着扱いとします。

（2）必要書類等

① 受験申込書（別紙様式・A4両面印刷）

② 写真1枚（受験申込書に貼付すること。）

【6ヶ月以内に撮影した鮮明な写真（カラー・白黒どちらでも可、上半身、正面向、背景無地、脱帽、受験申込書に記載したサイズのもの）】

※受験申込書（別紙様式）は、人間文化研究機構のホームページの「採用情報」からダウンロードしてください。

③ 「6. 応募条件・資格」に記載の資格に関する合格証書等の写し

④ 職務経歴書（様式任意）

職務内容を具体的に記載すること

(3) 第一次選考合格連絡

令和4年10月19日(水)までに、第一次選考合格者にのみ、第二次選考(筆記試験及び面接試験)の試験会場等を含む受験に関する通知をメールで連絡します。

期日までに連絡がない場合は不合格となりますので、あらかじめご了承ください。また、電話等での問い合わせには一切応じられません。

〔筆記試験の免除について〕

平成24年10月1日から令和4年9月30日まで(初日参入)のうち、国立大学法人等(注1)の常勤職員として、施設系の実務経験を5年以上有する者を対象に、第二次試験のうち筆記試験を免除します。免除対象者には、合格連絡と併せて連絡します。

なお、免除対象者には、後日、免除要件が確認できる在籍証明書を提出していただきます。

(注1) 国立大学法人、放送大学学園、大学共同利用機関法人、国家公務員

8 第二次選考(筆記試験及び面接試験)

(1) 第一次選考(書類選考)合格者にのみ、第二次選考を受験していただきます。

区 分	試験日／試験時間	試験会場
教養試験 (40題) (形式：五肢択一式)	令和4年10月29日(土) 受付開始時刻 9:00 入室限度時刻 9:45 試験開始時刻 10:00 試験終了時刻 12:00	人間文化研究機構本部事務局 (東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル2階)
専門試験(機械) (30題) (形式：五肢択一式)	入室限度時刻 12:45 試験開始時刻 13:00 試験終了時刻 15:00	
面接試験	15:00-18:00 ※受験者数により18時以降 となる場合もありますので予 めご承知おきください。	

【試験の受験上の注意事項】

- ①筆記試験当日は、1. 受験票 2. HB の鉛筆 3. プラスチック製の消しゴムを持参してください。なお、時計を持ち込む場合は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
- ②入室限度時刻(9:45)までに指定された試験室に入室していない場合は、受験できません。

【受験票の交付】

受験票を令和4年10月19日(水)頃発送しますので、筆記試験日に必ず持参してください。なお、10月25日(火)までに受験票が届かない場合は、10月26日(水)までに、【問い合わせ先】に電話で照会してください。

(2) 合格連絡

令和4年11月15日(木)までに、合格者にのみ、電話で連絡します。期日までに連絡がない場合は不合格となりますので、あらかじめご了承ください。また、電話等での問い合わせには一切応じられません。

※採用日までに「6. 応募条件・資格」の要件を喪失した場合、重大な経歴詐称が判明した場合、合格者の傷病で勤務が難しいと判断された場合は合格を取り消します。また、大学共同利用機関法人職員として採用するにふさわしくない事情があった場合には、合格を取り消すことがあります。

9. 採用予定日

合格後から令和4年12月1日までのなるべく早い時期
(詳細については、相談の上決定)。

10. 給与制度

初任給、諸手当等については、「大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員給与規程」に基づき支給されます。

初 任 給：約 170,000 円～約 200,000 円（学歴や採用前の職歴等により決定され
ます。）

諸 手 当：扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務手当、休日給、
期末手当、勤勉手当等（条件により支給されます。）

11. 退職手当制度

退職手当は、「大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員退職手当規程」に基づき支給されます。

12. 勤務時間、休暇等制度

勤務時間、休暇等は、「大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員の勤務時間及び休暇等に関する規程」等が適用されます。

(1) 勤務日：月曜日から金曜日までの週5日

(2) 所定労働時間：1日7時間45分勤務、1週間あたり38時間45分勤務（休憩時間を除く）

(3) 休日勤務・超過勤務：有り（休日の振替制度・超過勤務手当有り）

(4) 休日等：原則として土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

このほか、年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、育児休業等の制度があります。

1 3. 福利厚生制度

文部科学省共済組合に加入することになり、短期給付事業（健康保険）、長期給付事業（厚生年金）、福祉事業（各保険や共済貯金など）が受けられます。

また、雇用保険に加入し、労働者災害補償保険の適用があります。

1 4. 個人情報の取り扱い

受験申込者から取得する個人情報は、人間文化研究機構の職員採用試験以外の目的に使用することはありません。人間文化研究機構以外の第三者に提供又は公表しません。

ただし、採用された方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用いたします。

【問い合わせ先】

人間文化研究機構 本部事務局総務課人事係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2階

電話：03-6402-9215 E-mail jinji@nihu.jp